

■巡回指導ワースト10<令和3年4月～9月>

秋田県貨物自動車運送事業適正化事業実施機関

ワースト10					概 要
	調査事項	調査 件数	否の 件数	否の率	
1	乗務員に対する指導監督	74	27	36.5%	「指導監督指針の12項目一部未実施」が13社、「詳細な教育内容の記録なし」が11社、「教育実施全く無し」が5社。
2	事業報告書等の提出	38	10	26.3%	「事業報告書・事業実績報告書未提出」が10社。
3	過労防止(労働時間管理)	74	17	23.0%	「拘束時間16時間超過」が13社、「休息期間不足」が12社、「連続運転4時間超」が5社。
4	特定運転者への特別指導	50	11	22.0%	「高齢運転者一部未実施」が6社、「初任運転者一部未実施」が4社。
5	運行指示書の作成等	23	5	21.7%	「指示内容が告示違反」が3社。
6	定期点検の実施等	74	16	21.6%	「一部未実施」が13社。
7	運輸安全マネジメント	74	12	16.2%	「安全に関する方針・目標・計画が未設定」が10社。
8	点呼の実施等	75	12	16.0%	「一部点呼未実施」が4社、「中間点呼未実施」・「一部無資格者による点呼」が各3社。
8	特定運転者への適性診断	50	8	16.0%	「初任診断一部未受診」が7社、「高齢運転者診断一部未受診」が3社。
10	整備管理者の研修受講	71	11	15.5%	「未受講」が9社。